

平成 1 7 年 度

事 業 計 画 書

財団法人東京船員厚生協会

1 現況及び今後の見通し

平成16年度の宿泊者数は、本年2月末現在、晴海、浜松町の両館あわせて58,877人で、昨年度に比べ5,598人(10.5%)の増であり、宿泊料収入は当初予算額206,100千円を上回る額を確保できる見込みである。

これを館別に見ると、晴海海員会館は42,387人で、研修等を目的とする企業・団体の利用が一昨年度なみに回復したことにより、昨年度比5,241人(14.1%)の増となっているが、浜松町海員会館は16,490人で昨年度とほぼ同数である。

日本の経済動向については、企業収益は年度前半、鉄鋼などの素材産業や海運業を中心に高い伸びを示したが後半は減速した。また、4月期から12月期までは、JR各社、航空、旅行、ホテル業など、当協会に関係の深い業種での業績が幾分回復している。

しかし、本年2月の政府月例報告では基調判断として「景気の回復は緩やか」としながら「個人消費の回復は遅れ、おおむね横ばい」としている。また、日本経済センターは「来年度デフレ脱却は困難であり、消費回復は望めない」と予測している。

したがって、平成17年度事業計画では、利用客を前年度並みに確保するのは容易ではないとの認識を基本とし、船員及びその関係者をはじめとする利用者の増に向けてのPR活動に重点を置くこととした。

2 事業計画

1 PR活動の強化

ここ10年の利用状況は10年前の平成7年度の7万5千人をピークに減少傾向にある。しかも平成13年の浜松町海員会館の客室数減の影響もあり、ここ5年は両館あわせて6万人台を続けている。これを最近の館別客室稼働率についてみると、極めて利便性の高い浜松町はほぼ毎年90%以上の稼働率を維持している一方、晴海は平成15年度は65%と大きく落ち込み、16年度は72%に回復する見込みであるが、毎年、年間を通じての空き室はかなりある。

晴海海員会館は、施設は老朽化しているが、室内の広さ、料金、東京駅への近さなどを考慮すると都内近郊のビジネスホテルにくらべ決して遜色はない。

したがって、両館でのこれまでのリピーターを確保することはもちろん、とくに、晴海海員会館の利点を積極的にPRし、当面、客室稼働率75%を目標に新たな利用客の開拓を図る。

2 より良い接客

旅館業のような接客業にとって従業員の利用客への接客は極めて重要な要素である。電話での応答が拙ければお客は逃げてしまうし、全体的に接客が疎かであれば、リピーターは先ず確保できないといっても過言ではない。

当協会はフロントでの職員の対応として挨拶、電話の受付など接客についてのマニュアルを設け適切に対処してきたところであるが、総じて公的施設は接客の面で民間に劣るという概念を払拭するためにも、ホテル業に精通する外部講師を招いて職員研修を行うなどにより、より良い接客の実現を図る。

3 施設及び設備については、東京都への要請を含め、次のように改善を図る。

(1) 晴海海員会館は、平成16年度においては、污水管破損事故があったため、東京都に污水配水管設備を緊急に整備していただいたほか、空調冷暖房設備の補修工事を実施していただいた。当協会では、外灯補修工事などを実施した。

本年度は、経年劣化により故障の恐れがある空調室外機、給水ポンプなどの改修を進める。

(2) 浜松町海員会館については、平成16年度は、東京都にベランダ補修工事を実施していただいた。当協会では、館内電話設備を更新した。

本年度は、扉の更新や内装など客室のリニューアルを進める。

4 諸経費の見直しを行い、人件費、委託料などの削減に努める。

3 収支予算

1 編成方針

平成17年度収支予算については、次の方針に基づき編成した。

(収入の部)

宿泊料収入については、宿泊者数を昨年度予算と同数、晴海海員会館は44,500人、浜松町海員会館は18,900人、両館あわせて63,400人と設定して計上した。

給食料収入については、昼食休止による相当分を減じて設定した。

会議室使用料は、昨年9月に実施した浜松町の会議室の料金改定の増分を見込んだ。

受取利息は前年度実績見込みを踏まえ設定したほか、その他の収入については前年度予算と同額とした。

(支出の部)

給料手当及び法定福利費については、定期昇給による増分は見込んだが、昼食休止による減員分を計上し、総じて減額した。

昼食休止にり給食材料、光熱水費はそれぞれ相応分を減じて計上した。

退職手当金は予定者数分を計上、また、委託料を実績見合いで、それぞれ減額した。

PR活動強化のため、印刷製本費、広報費、通信費、会議費など関連経費をそれぞれの科目で相応分を増額した。

新たに、事業積立特定預金など特定預金を設定した。

2 主な内容

(収入の部)

当期収入合計は2億7,670万円で、1,000万円の減収である。

宿泊料収入は、2億610万円で、前年度と同額である。

給食料収入は、2,850万円で、1,060万円の減収である。昼食の休止によるものである。

会議室使用料は、20万円の増収である。浜松町の料金改定によるものである。

受取利息は、40万円の増収である。前年実績見合いである。

(支出の部)

当期支出合計は、3億8,670万円で、4,670万円の増である。

これは特定預金への繰入金6,300万円を計上したためである。

事業費は、2億7,847万円で、1,338万円の減である。

- ・ 給料手当は、9,390万円で、550万円の減である。
- ・ 給食材料は、1,800万円で、620万円の減である。
- ・ 光熱水費は、2,980万円で、120万円の減である。

以上は主に給食休止によるものである。

- ・ 退職手当金は、220万円の減である。退職予定者の減である。
- ・ 委託費は、210万円の減である。実績見合いである。
- ・ 印刷製本費は、100万円の増、広報費は、60万円の増である。

これはPR活動強化のための経費である。

管理費は、4,223万円で、920万円の減である。

- ・ 役員報酬、給料手当等人件費は前年度と同額である。
- ・ 退職手当金及び租税公課は、本年度見込みにより相応分を減額した。
- ・ 通信費、印刷製本費、会議費はそれぞれ50万円の増である。

P R 活動強化に伴う経費である。

固定資産取得支出は、実績見合いで、300万円とし、200万円の減とした。

特定預金繰入支出では、前期繰越収支差額分から6,300万円を充当した。

- ・ 退職給与引当預金繰入支出は、800万円
- ・ 修繕積立特定預金繰入支出は、1,500万円
- ・ 事業積立特定預金繰入支出には、4,000万円をそれぞれ計上した。